

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ICカード運転免許証作成システム装置等の借上げ及びICカード運転免許証作成材料費の単価契約について次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達案件の名称

ICカード運転免許証作成システム装置等の借上げ及びICカード運転免許証作成材料費の単価契約

#### (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

### 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

#### (1) 期間

本公告の日から平成25年6月10日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

#### (3) 問合せ先

##### ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線 2234

##### イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 957-0193

新潟県北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番地1

新潟県警察本部交通部運転免許センター庶務係

電話番号 025-256-1212 内線 204

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品が、警察庁仕様に基づき実施された一般財団法人日本品質保証機構（昭和32年10月28日に財団法人日本機械金属検査協会という名称で設立された法人をいう。）の試験に適合していることを証明した者であること。

(4) 警視庁及び他の道府県警察本部において、本調達物品又はこれと同等以上の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

なお、直接的な納入実績がなくても、納入実績のある製品と同一の製品を納入する者については、納入実績業者の証明があれば、納入実績があるものとみなす。

(5) 本調達物品納入後の迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者又は当該調達物品の製造業者が認めるアフターサービス及びメンテナンスを行う業者に委託できることを証明した者であること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、

新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 平成25年5月14日（火）から平成25年6月11日（火）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課調度係
- ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。
- エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成25年6月18日（火）午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年6月25日（火）午前11時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）を平成25年6月24日（月）の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

- ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
  - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
  - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) 暴力団等の排除
- ア 誓約書の提出  
暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。
  - イ 不当介入に対する通報報告  
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
- (3) その他
- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
  - イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products or services to be procured:  
Leasing contract for a device generating IC driver' s licenses and incidental equipment, and purchasing materials used for IC driver' s licenses on a unit price contract
- (2) Date, time and place of tendering:  
Date: June 25 (Tue), 2013  
Time: 11:30 am  
Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building  
First Floor, Contract Bidding Room  
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi  
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553
- (3) Contact point for the notice:  
Supplies and Procurement  
Accounting Division  
Police Administration Department  
Niigata Prefectural Police Headquarters  
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi  
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553  
Phone: 025-285-0110 ext. 2234